

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)
						27年度	28年度	29年度	6期計画中的目標				
1	①	地域交流サロンの支援	高齢者いきいき課	地域で自主的に運営されている「ふれあい・いきいきサロン」に対し、社会福祉協議会と連携して運営の支援を行います。また、地域の高齢者が気軽に参加できる場の新規立ち上げについても支援を行います。	105サロン (平成27年3月)	拡充□	拡充□	拡充□	140サロン運営の手引作成 常設サロンの設置	ボランティアセンター(社会福祉協議会)	サロン数108団体 常設サロン5団体	4□	高齢者の居場所づくりに向け空白地帯をなくすべく、ふれあい・いきいきサロンも順調に申請が増えている。また、常設サロンを公募し、5団体が選定され、より充実が図れている。
2		地域包括ケアシステムの周知【新規】	高齢者福祉課	高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができるよう、医療・介護を切れ目なく提供する地域包括ケアシステムについて、市民の認知と理解を広げるための周知活動を行います。	新規事業	開始□	拡充□	拡充□	広報やホームページでの市民への周知	医師会など	地域包括ケアシステムを構成する各事業について個別に周知	3□	地域包括ケアシステムを構成する各事業について周知するのみで、直接的な(地域包括ケアシステムとは等)周知は行っていない。
3		八王子市社会福祉協議会への支援	福祉政策課	市民と協働して地域福祉、高齢者福祉を進めている社会福祉協議会の活動を支援します。特に社会福祉協議会が運営し、地域住民が参画して共助を推進する「地域福祉推進拠点」の設置・運営を支援します。	運営費を助成 平成26年12月に1か所目を開設	拡充□	拡充□	拡充□	地域福祉推進拠点を平成30年度までに15か所	社会福祉協議会、町会・自治会、NPO、ボランティアなど	災害ボランティアリーダー養成事業をはじめ、社協の重点事業である地域福祉推進拠点等、市民との協働事業の充実を図った。	3□	地域福祉推進拠点の事業の充実など、社会福祉協議会に補助することで地域福祉の推進に寄与できたため。一方、27年度中に新規で拠点開設ができなかったため。
4		「高齢者等の見守りガイドブック」の活用【掲載新規】	高齢者いきいき課	都が作成した「住民の皆さんのための高齢者等の見守りガイドブック」を活用し、地域における見守りの必要性や見守りのポイントなどの出前講座を行います。	開催回数4回 受講者数115人 (平成26年度12月末)	継続□	継続□	継続□	各圏域で1回以上講座を開催する		開催回数4回 受講者数111人	3□	4圏域で講座を開催することができた。今後も地域での見守りが進められるように意識啓発に努めるとともに、センターを中心とした関係者の連携ネットワークづくりを進める。
5		シルバーふらっと相談室・シルバー見守り相談室の運営【掲載新規】	高齢者いきいき課	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営します。また、地域のつながりが希薄かつ高齢化率が高く、高齢者見守りの拠点が不足しがちな地域を中心に相談室を増設します。設置形態は、地域特性や高齢者あんしん相談センターとの距離などを考慮して決めていきます。	2か所(シルバーふらっと相談室館ヶ丘、シルバー見守り相談室長房)	拡充□	拡充□	拡充□	2圏域に増設	地元町会・自治会、民生・児童委員など	2ヶ所運営 見守り対象者名簿登録者数 シルバーふらっと相談室館ヶ丘778名 シルバー見守り相談室長房1,129名	3□	社会福祉士等の有資格者が、在宅生活を送る一人暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯に積極的に訪問を行い、または相談室において話を聞くことにより、見守りを行うと同時に、必要な各関係機関と連携して対応した。
6		地域での見守り体制づくり	高齢者福祉課	地域ケア会議などを通じて、地域での見守りについて意識啓発に努めるとともに、民生・児童委員、町会・自治会などの関係機関及び高齢者あんしん相談センターとの課題共有・連携づくりを進めます。	高齢者あんしん相談センターでの地域ケア会議の開催回数151回 (平成25年度)	拡充□	拡充□	拡充□	継続	町会・自治会、民生・児童委員など	地域ケア会議開催回数127回	3□	地域ケア会議等を通じての意識啓発を行った。
7		見守りサービスの充実	高齢者福祉課	高齢者福祉電話、緊急通報システムなどの見守りサービスの充実を図ります。	福祉電話利用者278人 緊急通報システム利用者131人 (平成25年度)	拡充□	拡充□	拡充□	福祉電話利用者300人 緊急通報システム利用者250人		高齢者電話相談利用者255人 緊急通報システム利用者183人	4□	高齢者電話相談利用者は新規と廃止がほぼ同数で実績としては横ばいであったが、緊急通報システムは利用者が増加している。
8-1		②	見守り協定事業	福祉政策課	配達や訪問業務を行う民間事業者との見守りに関する協定を結ぶことにより、民間事業者が日常業務において高齢者等の異変に気付いた場合に、見守り専用電話へ連絡を行う体制を整備します。	協定締結事業者数15 (平成25年度)	拡充□	拡充□	拡充□	協定締結事業者数23	協定締結事業者	3事業者と協定を締結し、27年度末時点での締結事業者は21となった。	4□
8-2	見守り協定事業		高齢者福祉課	配達や訪問業務を行う民間事業者との見守りに関する協定を結ぶことにより、民間事業者が日常業務において高齢者等の異変に気付いた場合に、見守り専用電話へ連絡を行う体制を整備します。	協定締結事業者数15 (平成25年度)	拡充□	拡充□	拡充□	協定締結事業者数23	協定締結事業者	3事業者と協定を締結し、27年度末時点での締結事業者は21となった。	4□	平成25年度16件、平成26年度18件、平成27年度26件の通報受理。また、平成27年度には救急対応により4名の生命保護につながっている。

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)	
						27年度	28年度	29年度	6期計画中の目標					
9	1-1	地域と連携した見守り講座の開催	消費生活センター	高齢者の安全・安心な消費生活を確保するため、高齢者に接する機会の多い方などを対象とした高齢者見守り講座を充実させ、消費者被害の防止に努めます。	高齢者対応マニュアルの発行 民生・児童委員向けの講座開催 (平成26年度) 高齢者あんしん相談センター職員向けの講座開催 (平成25年度)	高齢者対応マニュアル改訂 高齢者見守り講座の開催	継続□	継続□	高齢者対応マニュアル改訂同マニュアルの全戸配布 高齢者見守り講座を継続して開催する	民生・児童委員、町会・自治会	高齢者見守り講座 全18回実施 参加者数 合計360名 高齢者対応マニュアルの改訂版として高齢者見守りの手引きを発行 広報はちおうじ5月15日号消費生活特集号を高齢者見守りの手引きの概要版として全戸配布	3□	地域の民生・児童委員及び町会・自治会の役員を対象に講座を実施し、悪質商法の注意喚起を促すことができた。講座終了後に実施したアンケートの結果で、講座内容及び講座で使用した手引きの内容が分かりやすかったなどの声もあった。また、広報特集号を全戸配布して、内容が分かりやすいとの声や特集号を読んで相談に来られる方もみられた。	
10-1		訪問ふれあい収集事業	戸吹清掃事業所	ごみ出しが困難な身体障害者・ひとり暮らし高齢者世帯などを対象に、ごみ・資源物を戸別収集し、在宅生活を支援します。希望者には、声かけや安否確認を行います。	希望者への事業実施	継続□	継続□	継続□	継続□			92戸□	4□	ふれあい収集利用者からは、声掛けをしながら行うことで安心感を与えており好評を得ている。利用対象者の範囲を広げ、より利用しやすい制度としたことにより、利用者が増加した。
10-2		訪問ふれあい収集事業	館清掃事業所	ごみ出しが困難な身体障害者・ひとり暮らし高齢者世帯などを対象に、ごみ・資源物を戸別収集し、在宅生活を支援します。希望者には、声かけや安否確認を行います。	希望者への事業実施	継続□	継続□	継続□	継続□			133戸□	4□	ふれあい収集利用者からは、声掛けをしながら行うことで安心感を与えており好評を得ている。利用対象者の範囲を広げ、より利用しやすい制度としたことにより、利用者が増加した。
10-3		訪問ふれあい収集事業	南大沢清掃事業所	ごみ出しが困難な身体障害者・ひとり暮らし高齢者世帯などを対象に、ごみ・資源物を戸別収集し、在宅生活を支援します。希望者には、声かけや安否確認を行います。	希望者への事業実施	継続□	継続□	継続□	継続□			53戸□	4□	ふれあい収集利用者からは、声掛けをしながら行うことで安心感を与えており好評を得ている。利用対象者の範囲を広げ、より利用しやすい制度としたことにより、利用者が増加した。
11		地域における避難行動要支援者支援体制の推進	福祉政策課	高齢者あんしん相談センター、民生・児童委員、町会・自治会、自主防災組織などとの連携のもと、災害時に高齢者等の避難行動要支援者を支援する体制の構築を推進します。また、災害発生時の高齢者等に関する安否確認ができるように、避難行動要支援者の情報を共有するしくみを推進します。	地域支援組織の結成数12	意見交換会の開催 情報提供	継続□	継続□	地域支援組織の結成数30	高齢者あんしん相談センター、民生・児童委員、町会・自治会、自主防災組織など	町会・自治会 連合会研修会で情報提供及び避難行動要支援者名簿を作成した。	2□	避難行動要支援者名簿の作成は出来たが地域支援組織の結成に至らなかったため。	
12-1		災害時における福祉避難所の設置と運用【新規】	高齢者いきいき課	災害が発生した際に、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者に対し、専門的な支援や援護を一時的に行うため、市内の高齢者入所施設及び障害者等入所施設との協定に基づき、福祉避難所として必要な通信機器及び備蓄品を配備します。	協定を締結	拡充□	拡充□	拡充□	避難所として特定の施設を対象とするため、目標設定にそぐわない	施設長 会、障害者等入所施設連絡協議会	市内の高齢者施設6か所にIP無線機及び災害時備蓄品を配備	3□	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備しており、各施設の希望を調査したうえで、計画通りの6施設に無線機及び備蓄品を配備した。	
12-2		災害時における福祉避難所の設置と運用【新規】	障害者福祉課	災害が発生した際に、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者に対し、専門的な支援や援護を一時的に行うため、市内の高齢者入所施設及び障害者等入所施設との協定に基づき、福祉避難所として必要な通信機器及び備蓄品を配備します。	協定を締結	拡充□	拡充□	拡充□	避難所として特定の施設を対象とするため、目標設定にそぐわない	施設長 会、障害者等入所施設連絡協議会	ダンボール ベッド、エア クッション、毛 布等の備品及び、IP無線の 配備。	3□	市と協定締結している福祉避難所との綿密な調整(協働)により整備を進めた。	
13		災害時における要配慮者の安否確認	高齢者福祉課	災害時の安否確認とその体制づくり、また救護・介護などの必要な支援を各関係機関と連携して行います。	地域防災計画に基づき要配慮者の安否確認の実施	継続□	継続□	継続□	継続□	高齢者あんしん相談センター、民生・児童委員、居宅介護支援事業所など	継続□	3□	市の総合防災訓練に参加し災害時要配慮者の安否確認や要援護者名簿の取り扱い、災害時要配慮者(高齢者)の福祉避難所の開設及び移送に関する訓練を行った。	

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)	
						27年度	28年度	29年度	6期計画中の目標					
14	(1)	シニアクラブの支援	高齢者いきいき課	ボランティア活動、生きがいがづくり、健康づくりなどの地域での自主的な活動を支援し、高齢者の居場所づくり・生きがいがづくりを図っていきます。	クラブ数210 (平成26年12月)	継続□	継続□	継続□	クラブ数210程度を維持する	八王子市シニアクラブ連合会	クラブ数 209	3□	クラブ数はほぼ維持できているが、会員の高齢化等に伴い、会員数は減少している。 会計事務の複雑さなどによる役員の担い手の不足が減少の一因であったため、会計事務の方法を見直し、簡易化を図った。また、名称を老人クラブからシニアクラブに変更し、イメージの刷新を図るなど、会員増強の取組みを行った。	
15		シニア元気応援ハンドブックの活用【新規】	高齢者いきいき課	「シニア元気応援ハンドブック」を活用し、市民の皆様へ、元気高齢者向けの施策の周知を図ります。	新規事業	開始□	継続□	継続□	5万部配布□		新規として平成27年11月に2万5千部発行	3□	3か年で5万部発行のうち、初年度で半分の発行を行い、配布・周知を図れたため。	
16		生涯学習コーディネーターの養成	生涯学習政策課	サークル活動、地域活動、学校支援活動など、市民の生涯学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター」を養成する講座を市民活動団体と協働して実施します。	平成26年度受講者数15人のうち65歳以上の受講生7人	市民活動団体と協力し、講座の内容の充実を図	継続□	継続□	毎年度の受講者数24人	生涯学習コーディネーター会	受講者数16名	2□	目標受講者数に満たなかったため。	
17		出前講座の実施	生涯学習政策課	市民の生涯学習活動を支援するため、10人以上の市民グループや団体が主催する学習会に、職員が出向き専門知恵を活かした説明を行う「はちおうじ出前講座」を運営します。出前講座がさらに活用されるよう、内容の充実とPRに努めます。	受講件数・参加者数(市役所編)393件 27,154人(官公署・企業編)2,478件 264,269人(平成25年度)	企業・官公署と連携をし、講座内容の充実を図	継続□	継続□	出前講座の参加者数毎年度300,000人	企業、官公署(消防署・警察署など)	延べ参加者数291,914人	2□	目標参加者数に満たなかったため。	
18-1		①	スポーツ教室など的高齢者が参加できる講座開催	高齢者いきいき課	市の主宰するスポーツ教室や各種講座等を通じて、健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援します。	各種講座等の開催	継続□	継続□	継続□		シニアクラブ向介護予防普及啓発事業(ラジオ体操)163名参加 シニア元気塾ボランティア入門講座29名修了 シニア元気塾コーディネーター養成講座34名修了	3□	高齢者の社会参加と生きがいがづくり、介護予防について継続して普及啓発することができたため。	
18-2			スポーツ教室など的高齢者が参加できる講座開催	男女共同参画課	市の主宰するスポーツ教室や各種講座等を通じて、健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援します。	各種講座等の開催	継続□	継続□	継続□		①男性のための料理教室11月19～12月24日まで(全5回)受講生(延べ)89人 ②男性のための介護教室2月7日受講生 21人	3□	当初予定していた2講座を実施した。男性を対象とした家事や介護に関する講座は、具体的な知識や技術の習得に役立ててもらえることができる。また、参加者同士の意思の疎通も図れ、参加者の満足度が95%以上と非常に高い。	
18-3			スポーツ教室など的高齢者が参加できる講座開催	スポーツ振興課	市の主宰するスポーツ教室や各種講座等を通じて、健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援します。	各種講座等の開催	継続□	継続□	継続□		市民いきいきリフレッシュ体操126回参加者4,164名 やさしいフィットネス157回2,905名	4□	市民の健康増進のため、ストレッチ・エアロビクス・健康体操教室等を実施した。個人向け体操教室の参加者数は過去最高となり、より多くの市民の健康増進に寄与できた。	
18-4			スポーツ教室など的高齢者が参加できる講座開催	中央図書館	市の主宰するスポーツ教室や各種講座等を通じて、健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援します。	各種講座等の開催	継続□	継続□	継続□			8名□	3□	当塾を終了した塾生の多くが引き続き調べ学習を行い、冊子「いちよう街道」への寄稿、全国コンクールへの応募及び入賞、市内の講演会講師をするなど、継続した活動を行っている。
19			「八王子市シルバー人材センター」の支援	高齢者いきいき課	民間企業、地域住民、公共団体から広く仕事を受け、会員である高齢者の希望に沿った働く機会の提供を行う「八王子市シルバー人材センター」の活動を支援します。	会員数2,419人(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	会員数2,650人	八王子市シルバー人材センター	会員数 2,366人	2□	平成26年度に比べ、64人増加したが、目標値を下回った。なお、契約件数、契約金額についてはともに増加しており、仕事の依頼は増えている。

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)		
						27年度	28年度	29年度	6期計画中の目標						
20	1-2	② 「八王子しごと情報館」の運営	産業政策課	市とハローワーク八王子が共同運営する施設「八王子しごと情報館」の運営において、全年齢の方を対象に、仕事に関する相談や仕事探しをお手伝いし、雇用機会の確保及び雇用に関する情報発信の充実を図ります。	しごと情報館で高齢者が1人就職する際に紹介した件数の割合7.1件(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	継続□	八王子しごと情報館(ハローワーク八王子)	就職件数876件 紹介件数5,518件 ⇒1人就職する際の紹介件数約6.3件 ※ただし、26年度から年齢区分の集計はしていないため、しごと情報館全体の数字である。	3□	1人就職する際の紹介件数は減少しているが、しごと情報館来所者数全体は減少していることから、出張相談会やセミナーなどを実施し、就職支援を行っているしごと情報館という機関を知ってもらう必要がある。		
21		八王子市高齢者活動コーディネーターセンターの運営	高齢者いきいき課	経験や特技を持つ高齢者と、それを必要とする団体を結びつける仲介・相談・人材発掘などを行う高齢者活動コーディネーターセンターを運営します。また、ボランティア入門講座・コーディネーター養成講座を開催し、高齢者の活躍を支援します。	新規契約件数249件(平成25年度)	拡充(週3回から5回へ)	継続□	継続□	継続□	八王子センター元気	新規契約件数(コーディネーター成立件数)312件	4□	新規契約件数(コーディネーター成立件数)が前年度と比較して78件増加し、新規利用者の開拓や運営日の拡大を円滑に行えたため。		
22		はちおうじ志民塾	協働推進課	概ね50歳以上の方を対象に、地域活動で中心的な役割を担う人材の養成を目的とした約6ヶ月間の講座(必修の基礎課程と選択制の専門課程の2段階)を開催します。	基礎課程22人 専門課程延べ32人(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	継続□	八王子市民活動協議会、NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター	・卒塾生の数:154人 ・地域で活動している方の数:85人 85/154=55.2%	3□	・27年度は、12人が受講し、卒塾生の数は154人となった。 ・卒塾後の動向は、ヒアリング等で確認しており、85人の方が地域で活動していることが確認できた。 ・地域で活動している卒塾生の割合は、目標を上回ったが、受講者数が昨年度に比べ減少したことを考慮して、左記の評価とした。		
23		③ 「お父さんお帰りのなさいパーティー」実施支援	協働推進課	退職者(予定者も含む)を対象に、市民活動団体の紹介や講演など、地域参加のきっかけづくりの場として「お父さんお帰りのなさいパーティー」の実施を支援します。	参加者数278人(平成26年3月開催)	会場変更2回開催(例年1回)	年1回開催	年1回開催	年1回開催	参加者数1回あたり300人以上	お父さんお帰りのなさいパーティー実行委員会(八王子市民活動協議会、市民実行委員)	・第15回オトバ in南大沢 258人 ・第16回お父さんお帰りのなさいパーティー 210人 合計:468人	4□	・例年、年1回の開催であったが、27年度から、南大沢と中心市街地へ会場を変え2回開催し、シニアの地域参加を広く呼びかけた。 ・開催回数を増やしたことで、合計の参加人数が目標値を上回ったことから左記のとおり評価した。	
24		「ビジネスお助け隊」の活動支援	企業支援課	八王子商工会議所と連携し、経験豊富な企業OBや専門家が地域の企業(または起業)を支援する「ビジネスお助け隊」の活動を支援します。	無料相談の件数106件(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	継続□	継続□	八王子商工会議所	支援案件により異なるため、目標設定にそぐわない	56件□	3□	2015年10月まで新たな体制を整えるための準備を行っていたため例年より相談件数が少なくなったが、高齢者が相談アドバイザーとして生きがいを持ち自立して生活するために技能経験を活かしている点から「3:事業活動を計画通り実施した」と評価する。
25		特定都市施設のバリアフリー化推進	福祉政策課	都の「福祉のまちづくり条例」に基づき、新設または改修の際に特定都市施設のバリアフリー化を進めます。	届出制度の周知が進み特定都市施設のバリアフリー化が進んでいる	継続□	継続□	継続□	継続□	継続□	福祉のまちづくり条例に基づく特定都市施設の届出率100%	28件の届出を受け受理した。	3□	届出のあった建築物について指導し福祉のまちづくり条例の遵守基準に適合することができたため。	
26		交通バリアフリーの推進	交通企画課	交通バリアフリーを推進し、だれもが移動しやすいまちになるよう、関係者と調整を進めます。	必要に応じて交通バリアフリー情報交換会を開催	継続□	継続□	継続□	継続□	継続□	関係行政機関、経済団体関係者、交通事業者など	必要に応じて交通バリアフリー情報交換会を開催	3□	バリアフリー情報交換会は必要に応じて開催することになっているが、情報交換すべき案件がなかったため、開催していない。	
27	だれでもトイレの充実	福祉政策課	ユニバーサルデザインの考えに基づき、高齢者や子育てをする人、障害のある方などに配慮し、また、オストメイト対応設備を備えた「だれでもトイレ」整備を進めます。	事務所等の大規模改修時に地域福祉推進区市町村包括補助を活用し、だれでもトイレへの改修が進んでいる	継続□	継続□	継続□	継続□	継続□	福祉のまちづくり条例に規定する整備基準に適合した公共施設の整備率100%	中野市民センター及び富士森体育館をだれでもトイレに改修した。	3□	整備基準に適合しただれでもトイレを2か所整備できたため。		

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)
						27年度	28年度	29年度	6期計画中の目標				
28	2-1	思いやり駐車スペースの推進	福祉政策課	歩行に制限がある方、妊娠中や乳児連れの方、高齢者などに、駐車場を優先的に利用してもらうため、思いやり駐車スペースの設置推進のためのガイドラインに基づき、障害者駐車区画とは別に「思いやり駐車スペース」の整備を推進します。	事務所等の市施設について、順次整備を推進している	拡充□	継続□	継続□	民間施設18か所設置	中田遺跡公園(1台)、富士森体育館(2台)に思いやり駐車スペースを設置した。	3□	公共施設については、実績のとおり設置台数の拡充を図れた。しかし、民間施設に対しては、働きかけを行ったものの設置は0か所であったため。	
29		福祉有償運送の登録等支援【掲載新規】	高齢者いきいき課	高齢者・障害者など単独で公共交通機関による移動が困難な方を対象に、NPO法人等が実施する「福祉有償運送」の新規登録に関する相談、変更・更新等の手続きについて団体への支援を行います。また、26市町村が共同設置する「多摩地域福祉有償運送運営協議会」で福祉有償運送の必要性についての協議を行います。	12団体	継続□	継続□	継続□	円滑な手続き支援の実現	更新登録協議会・・・1団体(医療法人社団 北八王子クリニック) 特別幹事会:7月21日開催、運営協議会:8月20日開催、ブロック幹事会:未開催	3□	NPO法人等が実施する「福祉有償運送」の新規登録に関する相談、変更・更新等の手続きについて団体への支援を行った。	
30		権利擁護・成年後見制度の相談の充実	福祉政策課	認知症高齢者など判断能力が不十分な方が、適切なサービスを受けるための支援として、成年後見・あんしんサポートセンター八王子(社会福祉協議会内)が開催している成年後見制度の講演会や個別相談について広くPRするとともに、利用支援や相談・助言を充実します。	社会福祉協議会の実績 一般相談784件 専門相談37件(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	継続	【地域福祉権利擁護事業 契約者数】平成27年度 130件(うち認知症高齢者67件) 【財産保全管理サービス 契約者数】平成27年度 24件(うち認知症高齢者19件) 【成年後見制度の利用相談】一般相談 880件 専門相談 40件 【成年後見制度普及促進】学習会 6回 講演会 3回	4□	学習会や講演会を通じて制度の周知を行い利用促進を図った。地域福祉権利擁護事業及び財産保全管理サービスの利用件数も増加しており、適切なサービスを受けるための支援が出来ていると判断されるため。	
31		権利擁護の推進	高齢者福祉課	市や高齢者あんしん相談センターにおける総合相談や実態把握などの過程で、権利擁護の観点から必要と思われる方への支援を行います。虐待が疑われるケースについては、「八王子市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき、高齢者あんしん相談センター及び市が適切に対応し、必要な場合には迅速に立ち入り調査などを実施します。	緊急保護の実施施設等への立ち入り調査の実施	継続□	継続□	継続□	必要の際の支援であるため、目標設定にそぐわない	高齢者虐待による緊急保護人数 11人 要介護施設従事者による高齢者虐待調査4施設	4□	虐待において、緊急性の高い者については、適切に保護を実施した。施設従事者等による虐待では、迅速かつ適切に調査権限を行使することにより、事実確認のための報告徴収、立入調査等を行い、状況により改善に向けた提言等を実施した。	
32		高齢者虐待防止に向けた普及啓発と人材育成【掲載新規】	高齢者福祉課	高齢者虐待防止についての啓発及び擁護者の支援にあたる人材育成のため、ケアマネジャー(介護支援専門員)や介護従事者等に対する研修事業を実施します。	要介護施設従事者向け研修年2回	拡充□	継続□	継続□	介護支援専門員などに対象を拡大し、年10回程度の研修実施	8回(1,023名)	4□	虐待防止研修に参加することで、従事者の認識が深まり、虐待の防止に繋がるとともに、虐待の早期発見や通報が適切に行なうことができる。	
33	民生・児童委員による相談活動の充実	福祉政策課	高齢者の身近な相談相手である民生・児童委員に対して研修や情報提供を行い、相談活動の充実を図ります。	市及び民生・児童委員協議会内部による研修実施	継続□	継続□	継続□	研修内容のレベルアップや多方面からの情報提供	【市】全体研修・部会管外研修 【都民連】会長副会長研修・新任研修(4回)・主任児童委員研修・現任研修・メンタルヘルス研修【東京都】人権研修 【民児協】会長副会長研修・新任ステップアップ研修	4□	民生委員児童委員活動において必要とされる知識等を学習し、民生委員児童委員へのセルフサポート並びに市民に対する相談活動の充実が図れたため。		

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)
						27年度	28年度	29年度	6期計画中的目標				
34	②	高齢者向けの消費生活講座の開催	消費生活センター	安全・安心な消費生活を確保するために、消費生活講座や出前講座の内容を充実させ、自立した消費者の育成を図ります。	各種講座の開催	継続□	継続□	継続□	消費者被害防止に向けた講座開催		消費生活講座「生命保険の基礎知識」参加者数12名 「意外と多い住まいの危険」参加者数10名 「知っておきたいクリーニングの基礎知識」参加者数14名 「お金と生活の知恵」参加者数11名 出前講座14回実施 参加者数合計238名	3□	各種講座を通じて、高齢者に対する消費生活に関する情報提供ができ、自立した消費者の育成が図れた。
35		交通安全レター作戦	交通事業課	秋の交通安全運動期間中、市内在住の高齢者宛に、小学生が交通安全のメッセージをハガキに書いて送付し、高齢者の交通安全の啓発を図ります。	年度送付数5,000通	5,500通	拡充□	拡充□	年度送付数6,000通	4,619通□	2□	書き手となる小学生が減少しており送付数が少なくなっている。高齢者の増加に対応した効果的な啓発事業となるよう改善を図っていく。	
36		高齢者向けの出張交通安全講座の開催	交通事業課	シニアクラブ・サロンなどからの要望にあわせ、出張交通安全講座を行います。	参加者700人/年	800人□	拡充□	拡充□	参加者1,000人/年	1,216人□	4□	高齢者の交通事故が多いことから、シルバーリーダー講習会等でPRしたことにより交通安全教室に多くの方が参加した。	
37	①	認知症高齢者ネットワーク会議の開催	高齢者福祉課	保健・医療・福祉の関係機関や家族会、その他の関係者を含めた認知症高齢者ネットワーク会議を開催し、連携を強化します。	年1回開催	継続□	継続□	継続□	年1回以上の開催	1回□	3□	認知症高齢者ネットワーク会議を開催し、各関係者間において、今後の市の認知症施策の方向性や課題の共有、連携強化を図った。	
38		認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの配置【新規】	高齢者福祉課	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、認知症に関する専門相談などに対応する「認知症地域支援推進員」及び認知症を初期の段階で医療や介護の支援につなげる「認知症初期集中支援チーム」の配置を進めていきます。	新規事業	認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チーム配置の検討		認知症初期集中支援チームの配置	認知症地域支援推進員を平成29年度までに各日常生活圏域に1人以上配置 認知症初期集中支援チームの配置	平成28年2月に認知症地域支援推進員を全高齢者あんしん相談センター及び高齢者福祉課に配置。 認知症初期集中支援チーム研修を受講。	4□	初期集中支援事業の事業構成員となる認知症地域支援推進員を配置し、プロジェクトチーム会議を発足。次年度に向けた認知症施策推進に関する検討を実施。 また、初期集中支援チームの設置に向けた医師会および認知症疾患医療センターとの調整を行った。	
39		D-Netとの連携	高齢者福祉課	八王子市医師会が運営する「八王子市認知症高齢者支援ネットワーク(D-Net)」と連携し、認知症対策の充実を図ります。	認知症支援に関する講座等でD-Netを紹介	継続□	継続□	継続□	年に1回、連絡会議を開催	医師会	平成28年度に実施する認知症施策について、医師会と調整を図った。	3□	新規事業開始に向けた調整により、連携強化が図れたほか、スムーズに事前準備に移行することができた。
40		認知症疾患医療センター(都指定)との連携	高齢者福祉課	認知症疾患医療センターと連携し、認知症に関する専門医療相談、地域連携の推進、人材育成などの体制強化を図ります。	認知症早期発見・早期診断推進事業(都事業)を実施	継続□	継続□	継続□	研修開催年2回	医師会、認知症疾患医療センターなど	認知症疾患医療センターと共催で、多職種協働研修を2回実施。	3□	計画通り研修を実施し、顔の見える関係づくりを推進。また、地域包括ケアシステムの構築に向け、資質の向上を図った。
41		認知症ケアパスの作成【新規】	高齢者福祉課	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、認知症の方を在宅で包括的に支援するため、医療と介護で連携し、連続した支援を行うための実態把握と認知症ケアパスの作成を進めていきます。	新規事業	検討□	作成□	拡充□	認知症ケアパスの作成、活用開始	医師会	認知症地域支援推進員を配置し、プロジェクトチーム会議で検討し、原案作成に着手。	4□	作成に向けたスケジュールを組み、推進員のプロジェクトチーム会議を設置。また、平成27年度2月より原案作成に向けた検討に着手した。
42	認知症に関する講座の開催	高齢者福祉課	認知症に関する各種講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解の促進を図ります。	認知症に関する講演会の開催、高齢者あんしん相談センターによる講習会の実施	継続□	継続□	継続□	市主催の啓発イベントの実施 研修の充実		介護の日(11月11日)に相談ブースを設置し、市民からの相談受付を実施。その他、各高齢者あんしん相談センターで講習会を実施。	3□	介護の日相談件数11件 介護予防教室64回(846人) 家族介護者教室36回(442人)を開催。 認知症に関する周知啓発を図り、家族の負担軽減とスキル向上を図った。	

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)
						27年度	28年度	29年度	6期計画中の目標				
43	②	認知症サポーターの養成	高齢者福祉課	認知症に対する理解を深め、地域で認知症の方とその家族を支えていく「認知症サポーター」の養成を進めていきます。	養成者数延べ16,600人(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	養成者数延べ25,000人	高齢者あんしん相談センター	平成27年度サポーター養成者数:5,411人 サポーター養成者数延べ26,071人(平成27年度末現在)	4□	本講座の開催回数が昨年度の倍以上に増えており、6期計画期間中の目標値にも達している。 なお、小中学校などの教育機関からの依頼も増えてきている。
44		認知症家族サロンの運営【新規】	高齢者福祉課	家族介護者が集う「認知症家族サロン」を運営し、医療機関と連携して認知症に関する専門的な相談に対応するとともに、必要な情報やレスパイト(休息)できる場を提供することで、認知症家族介護者の負担軽減を図ります。	新規事業	認知症家族サロンの運営団体に補助(1団体)	継続□	継続□	1か所の運営支援		平成27年度利用者数669人	4□	常設の認知症家族サロン事業を通年実施。利用者の増加、及び家族会を結ぶ会を開催するほか、家族会の立ち上げ支援を実施。
45		認知症家族会の立ち上げ支援【新規】	高齢者福祉課	認知症の家族会の立ち上げを支援し、認知症の介護者を地域で支え、見守る体制をつくりまします。	新規事業	認知症	拡充□	拡充□	各日常生活圏域に1団体		平成27年度利用者数669人	4□	認知症家族サロン事業として実施。
46		徘徊高齢者探索機器の貸与	高齢者福祉課	徘徊行動のある高齢者の早期発見・事故防止のため、GPS端末を利用した徘徊高齢者探索機器を貸出します。	貸与43人(平成25年度)	拡充□	拡充□	拡充□	貸与70人		貸与 68人	4□	利用者が増加している。
47	①	在宅高齢者おむつ給付事業	高齢者福祉課	おむつを必要とする高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつを給付し、衛生の確保及び経済的負担の軽減を図ります。	利用者延べ42,865人(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	継続		利用者延べ46,911人	4□	利用者が増加している。
48		家族介護慰労金支給事業	高齢者福祉課	要介護4以上の高齢者を、介護サービスを使わずに在宅で1年以上介護している家族の経済的負担の軽減や要介護者の在宅生活の継続・向上を図ります。	受給者4人(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	継続		受給者4人	3□	ハートページ及び広報にて周知を図ったが、受給者は前年並みであった。
49-1		広報の活用・ホームページの充実	高齢者いきいき課	市の広報やホームページなどにおいて、高齢者の福祉などに関する情報の充実に、より一層取り組みまします。	高齢者に関する情報など随時必要な情報を掲載	継続□	継続□	継続□	ホームページの構成などを読みやすくするなど、時宜にあわせ市民の理解を深める		必要に応じて広報およびホームページに情報を掲載	3□	毎号の広報及びホームページに、高齢者に関する情報を積極的に掲載し、各事業の周知を図った。
49-2	広報の活用・ホームページの充実	高齢者福祉課	市の広報やホームページなどにおいて、高齢者の福祉などに関する情報の充実に、より一層取り組みまします。	高齢者に関する情報など随時必要な情報を掲載	継続□	継続□	継続□	ホームページの構成などを読みやすくするなど、時宜にあわせ市民の理解を深める		継続□	3□	ホームページにて、分かりやすい構成を意識し、高齢者あんしん相談センターや認知症サポーター養成講座の開催等に関する情報提供を行っている。	
49-3	2-3	広報の活用・ホームページの充実	介護保険課	市の広報やホームページなどにおいて、高齢者の福祉などに関する情報の充実に、より一層取り組みまします。	高齢者に関する情報など随時必要な情報を掲載	継続□	継続□	継続□	ホームページの構成などを読みやすくするなど、時宜にあわせ市民の理解を深める		「八王子の介護保険」パンフレット各事務所、高齢者あんしん相談センター、市役所で配布 広報特集号(5/15号全戸配布) 市民説明会の開催(15回)	3□	27年度制度改正に対応したパンフレット、広報特集号の発行及びホームページの更新を行い、介護保険制度の周知を図った。
50		「自宅での看取り」などについての情報提供【新規】	高齢者いきいき課	在宅生活を進めるうえで重要となる人生の最終期について、自分自身で考えていくための情報などを、ホームページなどを通じて市民に提供します。	新規事業	検討□	開始□	継続□	ホームページなどへの情報掲載	医師会	「介護の日」に看取りに関する講演会を開催 来場者数 140名	3□	「介護の日」(11月11日)に、「『最期まで自分らしく』あるための看取りとは」をテーマに講演会を開催し、看取りに関する周知・啓発を行った。

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)
						27年度	28年度	29年度	6期計画中の目標				
51	①	介護サービス相談支援事業の充実【掲載新規】	高齢者福祉課	「介護サービス訪問ふれあい員」が高齢者のもとに出向き、サービス利用者からの相談、疑問などを傾聴し、利用者の利益の擁護及び日常生活の支援並びにサービス提供事業者等の健全な運営とサービスの質の向上を図ります。	介護サービス訪問ふれあい員数154人(平成27年1月)	拡充□	拡充□	拡充□	介護サービス訪問ふれあい員数170人		介護サービス訪問ふれあい員数157人	3□	ふれあい員数が増加した。
52		各種申請受付・相談窓口の充実	高齢者福祉課	本庁及び南口総合事務所で行う、介護保険サービス及びそれを補完する高齢者福祉サービス等に関する各種申請受付及び相談など、窓口の充実を図ります。	申請受付・相談など実施	継続□	継続□	継続□	常時改善を図りながら継続		27.3.1 南口総合事務所において、介護・高齢窓口の日曜開庁開始	3□	介護家族の相談窓口が拡大した事により市民サービスが向上した。
53		高齢者のこころの健康相談【掲載新規】	保健対策課	高齢者のこころの健康について、家庭訪問・電話相談・保健所への来所相談を実施します。また、精神科医による相談も実施します。	医師年6回 保健師随時	継続□	継続□	継続□	医師年6回 保健師随時		・保健師によるこころの健康相談延べ233件 ・専門医による相談延べ16件	3□	市民や関係機関からの相談に対応した。
54	①	高齢者ボランティア・ポイント制度の実施	高齢者いきいき課	元気な高齢者が、指定施設や居宅の高齢者を対象にボランティア活動を行い、その活動に応じてポイントを付与し、交付金などと交換します。ボランティア活動を通じて社会貢献や生きがいがづくり、介護予防を推進します。	ボランティア登録者数1,620人(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	ボランティア登録者数2,300人		ボランティア登録者数2,206人	3□	ボランティア活動先の施設及び共通利用券の利用先の拡大を行い、ボランティア登録者数についても順調に伸びているため。
55		二次予防事業対象者把握事業	高齢者いきいき課	要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市民に対して、介護予防のためのアンケート調査を行い、二次予防事業対象者を把握します。なお、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行するために廃止になります。	回収率68.4%(平成25年度)	継続□	廃止□	廃止□	回収率70%以上		回収率64.2%	3□	回収率については目標値を若干下回ったものの、制度改正の影響で従来年2回行っていた調査を1回にまとめた中、一連の業務を滞りなく実施することができたため。
56		通所型介護予防事業の実施	高齢者いきいき課	二次予防事業対象者把握事業により、二次予防事業対象者に判定され、介護予防の取り組みが必要とされた方に、運動器・口腔の機能向上や、栄養改善などの指導を市の施設等で行います。なお、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行するために廃止になります。	参加者数726人(平成25年度)	継続□	廃止□	廃止□	平成27年度参加者数1,000人		参加者数857人	3□	参加者のニーズに応えられるよう、新しいプログラムの設定をする等見直しを行った。また、介護予防教室の運営において、安全かつ円滑に実施できたため。
57-1	①	介護予防普及啓発事業	高齢者いきいき課	介護予防教室(体力アップ・バランスアップ・ロコモ予防運動教室等)、介護予防講座の開催のほか、グループ・団体等に対して、公園遊具を活用した健康づくり講座などの出前講座で介護予防の普及啓発を図ります。	教室等参加者数 いきいき課4,457人 あんしん相談センター17,119人(全体) 保健福祉センター1,078人(3館計)	拡充□	拡充□	拡充□	参加者の増加、内容の充実	医師会	教室等参加者数5,251人	4□	各種講座の参加者数も増加し、地域での介護予防に関する取組の促進を図ることができたため。また、いきいき長寿川柳大賞の実施等を通じ介護予防の普及啓発に努めた。
57-2		介護予防普及啓発事業	高齢者福祉課	介護予防教室(体力アップ・バランスアップ・ロコモ予防運動教室等)、介護予防講座の開催のほか、グループ・団体等に対して、公園遊具を活用した健康づくり講座などの出前講座で介護予防の普及啓発を図ります。	教室等参加者数 いきいき課4,457人 あんしん相談センター17,119人(全体) 保健福祉センター1,078人(3館計)	拡充□	拡充□	拡充□	参加者の増加、内容の充実	医師会	846回(19,387人)	4□	継続して実施しており、年々参加者も増加している。
57-3		介護予防普及啓発事業	大横保健福祉センター	介護予防教室(体力アップ・バランスアップ・ロコモ予防運動教室等)、介護予防講座の開催のほか、グループ・団体等に対して、公園遊具を活用した健康づくり講座などの出前講座で介護予防の普及啓発を図ります。	教室等参加者数 いきいき課4,457人 あんしん相談センター17,119人(全体) 保健福祉センター1,078人(3館計)	拡充□	拡充□	拡充□	参加者の増加、内容の充実	医師会	介護予防運動教室参加者810名 介護予防講座参加者186名	3□	教室や講座の実施に加え、出前講座など地域に向いた活動に力を入れ、より多くの市民に介護予防に対する普及啓発を図ることが出来た。運動教室終了後はサークル等の活動を促し、継続や意識の向上へと繋がった。

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)	
						27年度	28年度	29年度	6期計画の目標					
57-4	(2)	2-4	介護予防普及啓発事業	東浅川保健福祉センター	介護予防教室(体力アップ・バランスアップ・ロコモ予防運動教室等)、介護予防講座の開催のほか、グループ・団体等に対して、公園遊具を活用した健康づくり講座などの出前講座で介護予防の普及啓発を図ります。	教室等参加者数 いきいき課 4,457人 あんしん相談センター17,119人(全体) 保健福祉センター1,078人(3館計)	拡充□	拡充□	拡充□	参加者の増加、内容の充実	医師会	1,637人	3□	新規の受講者を優先に受け入れを行ったことで、広く介護予防運動の取り組みのきっかけの機会をつくることが出来た。また教室卒業後、継続したいという声もあり、自主グループを立ち上げ活動の継続性を支援した。
57-5			介護予防普及啓発事業	南大沢保健福祉センター	介護予防教室(体力アップ・バランスアップ・ロコモ予防運動教室等)、介護予防講座の開催のほか、グループ・団体等に対して、公園遊具を活用した健康づくり講座などの出前講座で介護予防の普及啓発を図ります。	教室等参加者数 いきいき課 4,457人 あんしん相談センター17,119人(全体) 保健福祉センター1,078人(3館計)	拡充□	拡充□	拡充□	参加者の増加、内容の充実	医師会	介護予防教室参加者延べ人数 1,760人 介護予防講座参加延べ人数 267人	4□	介護予防教室および介護予防講座ともに、延べ参加人数の増加があり、参加者アンケートでも好評を得ているため。
58-1			介護予防地域活動支援事業	大横保健福祉センター	介護予防運動ボランティアのフォローアップなどにより、活動支援を行います。	地域活動人数 3,205人(3館計)	拡充□	拡充□	拡充□	介護予防運動ボランティア等を活用した地域活動の活性化を図る		健康づくりサポーター フォロー教室 参加数 78名	3□	健康づくりサポーターのスキルアップと活動の充実に向けてフォロー教室を実施した。継続や単発での活動を地域で行い、活性化を図ることが出来た。
58-2			介護予防地域活動支援事業	東浅川保健福祉センター	介護予防運動ボランティアのフォローアップなどにより、活動支援を行います。	地域活動人数 3,205人(3館計)	拡充□	拡充□	拡充□	介護予防運動ボランティア等を活用した地域活動の活性化を図る		2,133人	3□	健康づくりサポーターや介護予防運動ボランティアと一緒に、町会自治会等に積極的に働きかけ地域での介護予防活動の場が広がった。
58-3			介護予防地域活動支援事業	南大沢保健福祉センター	介護予防運動ボランティアのフォローアップなどにより、活動支援を行います。	地域活動人数 3,205人(3館計)	拡充□	拡充□	拡充□	介護予防運動ボランティア等を活用した地域活動の活性化を図る		地域活動支援参加延べ人数 6,691人	4□	健康づくりサポーター等の育成に重点を置き、活用についても工夫を行い、地域活動の活性化に広がりを持たせた。
59		健康づくり活動の支援【掲載新規】	健康政策課	はちおうじ健康づくり推進協議会とともに、健康に関する普及啓発活動を行い、地域・個人の健康づくりを支援します。	平成26年度の健康フェスタのアンケートで「健康について考えるきっかけとなった」と回答した人の割合84.3%		イベント等を通し、健康づくりに関する普及啓発活動の推進	継続□	継続□	イベント等に参加して「健康づくりや健康について考えるきっかけとなった」と答える人の割合を増やす	はちおうじ健康づくり推進協議会	平成27年5月17日にエスフォルタアリーナ八王子で「2015健康フェスタ」を開催し、アンケートで「健康について考えるきっかけとなった」と回答した人の割合は81.5%となった。	3□	アンケート結果については81.5%と平成26年度よりポイントを減らしたが、例年どおり若い人から高齢者まで幅広い年齢層に会場いただき、平成27年度は来場者数も9,353名で健康づくりの普及啓発活動に寄与している。
60-1		② 高齢者向けの各種教室や講座の開催	大横保健福祉センター	市の主催する生きがいづくりの教室や各種講座等を通じて、健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援します。	高齢者向けの各種教室や講座の開催	継続□	継続□	継続□	健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援する		生きがいづくりの教室参加延べ人数 2,463人	3□	従来実施していた事業に加え、新センター開館に伴い、高齢者向けのスマホ・タブレット教室、男性料理教室等を実施し、多数の高齢者による参加を得ることができた。一般向け講座にも高齢者の積極的参加が見られた。	
60-2		高齢者向けの各種教室や講座の開催	東浅川保健福祉センター	市の主催する生きがいづくりの教室や各種講座等を通じて、健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援します。	高齢者向けの各種教室や講座の開催	継続□	継続□	継続□	健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援する		生きがいづくりの教室参加延べ人数 6,280人	3□	高齢者・障害者の生きがいの高揚や自立を図るため、今後も充実を図る。	
60-3		高齢者向けの各種教室や講座の開催	南大沢保健福祉センター	市の主催する生きがいづくりの教室や各種講座等を通じて、健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援します。	高齢者向けの各種教室や講座の開催	継続□	継続□	継続□	健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援する		生きがいづくりの教室参加延べ人数 2,011人	3□	ボランティア講師などの協力を頂きながら計画どおりすべての講座・教室を開催することができた。	

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)
						27年度	28年度	29年度	6期計画中の目標				
61		高齢者あんしん相談センターの充実	高齢者福祉課	地域における総合的な相談窓口であり、介護予防など高齢者の総合的なケアマネジメントの支援を行う高齢者あんしん相談センターを新たに2か所増設し、機能の充実を図るほか、人員体制の充実を図ります。また、基幹型地域包括支援センター(高齢者福祉課)の強化も併せて行います。	15センター	基幹型センター充実	1か所増設(大横圏域)基幹型センター充実	1か所増設(恩方圏域)基幹型センター充実	17センター体制基幹型センター強化既設センターの体制整備		継続□	4□	平成28年度増設予定の大横の整備を行った。
62	①	地域ケア会議の実施【掲載新規】	高齢者福祉課	個別ケースの検討などを通じて地域課題を共有し、地域での支援ネットワークづくりを進めるため、医療関係者、介護保険事業者、民生・児童委員などによる地域ケア会議を開催します。	市レベルの地域ケア推進会議及び地域ケア個別会議を実施	継続□	継続□	継続□	各会議の定期的な開催と充実	医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員連絡協議会、介護サービス事業者連絡協議会、警察署、消防署、民生・児童委員など	全センターで実施	4□	全ての高齢者あんしん相談センターで地域ケア会議を実施するとともに、地域ケア会議を通じて個別事例の検討・地域課題の把握等を行った。
63		地域包括ケアシステム推進会議の設置【新規】	高齢者福祉課	保健・医療・福祉など市の地域包括ケアシステム関係部署が連携し、横断的な体制で、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	新規事業	設置□	継続□	継続□	地域ケア推進会議(市主催の地域ケア会議)と関連して開催		未実施□	2□	今後の推進方針や会議の設置については調整中。なお、関係所管課との個別の調整および連携については随時行っている。
64		基幹型地域包括支援センター機能の充実	高齢者福祉課	担当課の「基幹型地域包括支援センター」機能を充実させ、高齢者あんしん相談センターの運営支援を進めます。	基幹型センターとしての活動実施	拡充□	拡充□	拡充□	基幹型地域包括支援センター職員体制の充実及び専門職員の配置		基幹型センターの充実のため、嘱託員の募集をした。	2□	募集をしたが、採用に至らなかった。
65		東京都シルバーバスの普及・周知	高齢者いきいき課	都内を走るバス・都営地下鉄・都電などで利用できるシルバーバスについて普及・周知を図ります。(都実施事業)	電話・窓口での案内、ポスター掲示、チラシ配布、広報・ホームページ掲載など	継続□	継続□	継続□	バス所持率の把握が困難であるため、目標設定にそぐわない	東京都、東京バス協会	バス会社と連携し、市内23箇所を更新会場に設定し更新を実施	3□	更新会場を、概ね市内全域に設置することができた。
66		生活支援ショートステイの充実	高齢者福祉課	高齢者の体調管理や家族が病気や出産、冠婚葬祭などで高齢者をひとりにしておけない場合に、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)で一時的に預かり(ショートステイ)、健康管理や食事の提供を行います。	利用者19人(平成25年度末)	継続□	継続□	継続□	継続		利用者25人	4□	本人又は家族が必要とする機会に、サービス提供することにより、本人の体調維持と家族のレスパイトケアを供することができた。
67	②	シルバーサポーターの派遣	高齢者福祉課	日常生活にお困りのひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯へ、八王子市シルバー人材センターよりシルバーサポーターを派遣し、日常生活の支援を行います。	シルバーサポーターの利用者数92人(平成25年度末)	拡充□	拡充□	拡充□	シルバーサポーターの利用者数150人		軽度作業コース130件 ホームヘルパーコース1,576件	4□	利用者が増加した。
68		配食サービスの利用促進	高齢者福祉課	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、調理や栄養管理が困難な場合、定期的に食事を届けることで、健康の保持や安否確認を図ります。あわせて、食事提供を行う非営利の民間団体に対し補助金を交付し、活動が活発になるよう支援します。	ケアマネジメントなどを通じてサービス提供	食事提供サービス活動支援事業の継続及びコンビニエンスストア等の民間企業の配食サービスの活用検討	民間企業の配食サービス活用	拡充□	非営利団体の活動支援の拡大民間企業が提供の配食サービス活用		延べ7食□	3□	年度中に利用者が死亡・施設入所のため0人となった。

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初			関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)
						27年度	28年度	29年度				
69-1	2-5 ③	医療・介護関係者会議の参加・開催【新規】	高齢者福祉課	医療と介護の関係者が参画する会議で、医療・介護の連携に関する情報共有や課題解決に向けた議論を行います。	情報共有・課題解決に向けた議論	継続□	拡充□	拡充□	医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険事業者など	継続□	2□	東京都認知症多職種協働研修(南多摩医療圏認知症疾患医療センターと共催)、地域ケア会議(高齢者あんしん相談センターにて実施)、南多摩医療圏認知症疾患医療・介護連携協議会(都主催)への参加等を通じて、情報および課題の共有を図った。
69-2		医療・介護関係者会議の参加・開催【新規】	介護保険課	医療と介護の関係者が参画する会議で、医療・介護の連携に関する情報共有や課題解決に向けた議論を行います。	情報共有・課題解決に向けた議論	継続□	拡充□	拡充□	医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険事業者など	継続	2□	東京都認知症多職種協働研修(南多摩医療圏認知症疾患医療センターと共催)、地域ケア会議(高齢者あんしん相談センターにて実施)、南多摩医療圏認知症疾患医療・介護連携協議会(都主催)への参加等を通じて、情報および課題の共有を図った。
69-3		医療・介護関係者会議の参加・開催【新規】	地域医療政策課	医療と介護の関係者が参画する会議で、医療・介護の連携に関する情報共有や課題解決に向けた議論を行います。	情報共有・課題解決に向けた議論	継続□	拡充□	拡充□	医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険事業者など	継続□	2□	東京都認知症多職種協働研修(南多摩医療圏認知症疾患医療センターと共催)、地域ケア会議(高齢者あんしん相談センターにて実施)、南多摩医療圏認知症疾患医療・介護連携協議会(都主催)への参加等を通じて、情報および課題の共有を図った。
70		在宅医療連携拠点の整備【新規】	高齢者福祉課	医師会と連携し、在宅療養に対する支援拠点づくりを進めます。	新規事業	検討□	開始□	継続□	医師会、歯科医師会、薬剤師会	医師会との開設に向けた調整を実施	3□	平成28年度開設に向けた医師会との調整を実施。あわせて事業計画、要綱等の内容を検討した。
71		在宅医療・介護連携に関する介護支援専門員向け研修の充実【新規】	介護保険課	介護保険制度の要である介護支援専門員への研修を体系化して段階的・継続的に実施する中で、医療と介護の連携に資するカリキュラムの充実を図り、利用者の立場に立った適切なケアプラン作成と医療ニーズの情報活用が適切に行われるよう支援していきます。	介護支援専門員研修事業として実施	拡充□	継続□	継続□	東京都南多摩保健医療圏地域リハビリテーション支援センター、介護支援専門員連絡協議会	医療連携研修3回、リハビリテーションとの連携研修1回の計4回実施。受講者総数422名。	4□	高次脳機能障害のリハビリテーションや、医療職を中心とした多職種連携といった、新しいテーマで研修を実施した。
72-1	「医療と介護の連携ガイド」の活用	介護保険課	医療と介護の関係者間の連携に必要な情報を集約した「医療と介護の連携ガイド」を介護保険法の地域支援事業に設けられた「在宅医療・介護連携推進事業」の一つに位置付け、改訂版を発行することで、医療と介護が連携してサービス提供できる体制づくりを更に進めていきます。	既存のガイド活用	調査□	ガイドの改定、活用	活用□	医師会、介護支援専門員連絡協議会、介護保険サービス事業者連絡協議会	医療機関や介護サービス事業所、合計1,393件を対象に調査を実施した。	3□	次年度のガイドライン発行に向けて、前回の調査・掲載対象に加え、薬局79件、接骨院・整骨院35件を新たに調査し、データベースを作成した。	
72-2	「医療と介護の連携ガイド」の活用	地域医療政策課	医療と介護の関係者間の連携に必要な情報を集約した「医療と介護の連携ガイド」を介護保険法の地域支援事業に設けられた「在宅医療・介護連携推進事業」の一つに位置付け、改訂版を発行することで、医療と介護が連携してサービス提供できる体制づくりを更に進めていきます。	既存のガイド活用	調査□	ガイドの改定、活用	活用□	医師会、介護支援専門員連絡協議会、介護保険サービス事業者連絡協議会	医療機関や介護サービス事業所、合計1,393件を対象に調査を実施した。	3□	次年度のガイドライン発行に向けて、前回の調査・掲載対象に加え、薬局79件、接骨院・整骨院35件を新たに調査し、データベースを作成した。	
73	医療に関する広報・啓発【掲載新規】	地域医療政策課	中核病院(東京医科大学八王子医療センター、東海大学医学部付属八王子病院)及び医師会の協力を得て、かかりつけ医が持てるようにしていきます。	医師会が作成した周知チラシの活用	周知チラシの作成	拡充□	拡充□	中核病院、医師会	医療機関においては、医師会が作成した周知チラシを配布し、市では「医療機関ガイド」をホームページに掲載することなどにより、かかりつけ医の必要性を周知した。	3□	市政世論調査(第47回・平成27年)において、「かかりつけ医」を決めている人の割合は81.5%となり、目標値をこえているため。	

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)	
						27年度	28年度	29年度	6期計画中的目標					
74	④	安全においしく食べ続けるための環境整備【掲載新規】	地域医療政策課	摂食・嚥下機能支援や在宅療養者などに対する歯科検診事業を、歯科医会をはじめ多職種と連携を図りながら進めていきます。	打合せなど事業の調整	継続□	継続□	継続□	内容の充実	歯科医会、医師会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター	八王子市摂食・嚥下機能支援懇談会を3回開催した。摂食・嚥下機能に不安を感じている人の実態を把握するため、摂食・嚥下障害実態調査を実施した。	3□	当初予定どおり、懇談会を開催し、多職種による意見交換ができた。また、摂食・嚥下障害実態調査を実施したことで、市内の摂食・嚥下機能に不安を感じている人の実態を把握できた。	
75		在宅医療24時間診療事業の実施	地域医療政策課	在宅医療している高齢者に24時間365日対応できるように、夜間の診療体制を確保します。	医師会により年間を通じて担当医療機関を確保	継続□	継続□	継続□	継続□	医師会	医師会により、24時間365日、在宅医療の夜間診療体制を確保した。	3□	医師会により、年間を通じて夜間の担当医療機関が確保でき、対応できていたため。	
76		高齢者集合住宅の運営	高齢者いきいき課	市営住宅と都営住宅に高齢者集合住宅が整備されています。入居高齢者の安否確認、緊急時の対応、疾病等に対する一時的な介護等を行う生活協力員(ワーデン)もしくは生活援助員(LSA)を設置し、孤立を防ぎ、安心して暮らせるよう支援します。	7団地(161戸)	継続□	継続□	継続□	現状維持□			入居者人数: 82名 団らん室使用人数: 3,745人(延人数) 団らん室使用回数: 744回(延回数)	3□	日常の見守り、緊急時の対応及び団らん室の有効活用をすることができ、入居者の見守り強化につながった。
77		住宅用防災機器設置事業	高齢者福祉課	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で要介護3以上の方がいる世帯に対し、火災発生時に東京消防庁に児童通報する住宅用防災機器(火災警報器、通報器)を設置します。また、火災を予防するために、高齢者のみの世帯に対し、電磁調理器の給付を行い、在宅高齢者の安心安全な生活環境の確保に努めます。	住宅用防災機器0件 電磁調理器の新規設置(購入)数9件(平成25年度)	継続□	拡充□	拡充□	電磁調理器の新規設置(購入)数毎年10件			住宅用防災機器0件 電磁調理器の新規設置(購入)数4件	3□	ホームページにて周知を図ったが、受給者は前年を下回った。
78		高齢者自立支援住宅改修給付	介護保険課	市内在住の65歳以上の日常生活の動作に困難のある高齢者に対し、在宅生活での自立を支援するために必要な住宅改修費の一部を支給します。	手すり、段差1件 浴槽96件 流し洗面台1件 洋式便器5件(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	高齢者の在宅生活者の比率増			浴槽88件、流し洗面台5件、洋式便器8件、手すり等0件	3□	日常動作が困難になった高齢者に対し、適切な住宅改修を支援することにより、住み慣れた住宅から離れることなく住み続けることができるようになった。
79-1		高齢者が安心して住める住宅の検討【新規】	高齢者いきいき課	平成27年4月の中核市移行に伴う、サービス付き高齢者向け住宅事業の登録事務の市への移譲により、福祉部局と住宅部局との連携がより求められています。この連携を強め、高齢者の居住安定確保について検討し、高齢者の住まいの確保を図ります。	新規事業	高齢者居住安定確保計画の策定福祉部局と住宅部局との連携による高齢者の住まいの確保策の検討	継続□	継続□				「高齢者居住安定確保計画」策定時に検討	3□	平成32年までを計画期間とする八王子市住宅マスタープランの見直しにあたって、住宅政策課と高齢者いきいき課を中心に高齢者の住まいに関する検討を行った。結果として、高齢者の居住に関する中心的な視点は住宅マスタープランにおいて確保されていることから、居住に関連するソフト施策などについては、高齢・介護の第7期計画にて規定することとし、「高齢者居住安定化計画」は、国の制度改正などを踏まえつつ、必要に応じ策定することとした。
79-2		高齢者が安心して住める住宅の検討【新規】	住宅政策課	平成27年4月の中核市移行に伴う、サービス付き高齢者向け住宅事業の登録事務の市への移譲により、福祉部局と住宅部局との連携がより求められています。この連携を強め、高齢者の居住安定確保について検討し、高齢者の住まいの確保を図ります。	新規事業	高齢者居住安定確保計画の策定福祉部局と住宅部局との連携による高齢者の住まいの確保策の検討	継続□	継続□				「高齢者居住安定確保計画」策定時に検討	3□	福祉部局と住宅部局の連携を行い、ソフト・ハードの視点から立入検査とともに、東京都との情報共有を進めることにより高齢者の住まいの安定確保を図ったため。

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)
						27年度	28年度	29年度	6期計画中的目標				
80	①	公営住宅優遇抽選制度の実施	住宅政策課	市営住宅、都営住宅の入居者募集の際、高齢者世帯で一定の要件を備えている場合に「優遇抽選制度」による優遇措置を行います。	該当者への優遇措置の実施	継続□	継続□	継続□	継続	東京都、東京都住宅供給公社	一定要件を備えた高齢者世帯へ優遇措置を行った。	3□	市営住宅、都営住宅にて高齢者世帯で一定の要件を備えている場合に、募集の際に「優遇抽選制度」、「ポイント方式(都営住宅)」などの優遇措置を行った。
81		高齢者住居賃貸代行保証料補助の実施【掲載新規】	高齢者福祉課	高齢者のみの世帯が住宅を賃貸するにあたり、保証人代行制度を利用する際に費用の一部を補助することで、経済的な負担軽減と住み慣れた地域での安心した生活の実現を図ります。	0件(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	継続		1件□	3□	利用者が増加している。□
82		介護サービス事業者ガイドブックの配布	高齢者いきいき課	介護保険制度の説明や介護サービス事業者の的確な情報を提供するために冊子を配布し、情報を提供します。	14,000部発行/年	継続□	継続□	継続□	42,000部(14,000部×3年)を発行・配布		14,000部発行□	3□	介護保険制度の説明や介護サービス事業者の的確な情報を提供するために冊子を配布し、情報を提供している。在庫管理も、一括で行い調整している。
83		地域密着型サービスの介護保険事業者などへの周知	高齢者いきいき課	地域密着型サービス内容の周知を図ることで、適切な介護サービスを利用者が選択できるようにします。広報による周知・ケアマネジャー向けの勉強会などを行います。	各地域密着型サービス連絡協議会の支援広報による周知・ケアマネ研修会開催	継続□	継続□	継続□	内容の見直し・広報による周知・ケアマネ勉強会開催		病院相談員対象定期巡回・随時対応型訪問介護看護事例報告会の開催(10月13日)	3□	前年度のケアマネジャー向け事例報告会の開催に引き続き、病院相談員を対象に定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス周知を図った。
84		生活の相談やサービス利用に関する要望への対応	高齢者福祉課	身近なところで高齢者の生活に関する相談や介護サービスに対する要望などが伝えられるよう、市や高齢者あんしん相談センターなどの相談窓口を幅広く周知します。また、介護サービスなどの要望については速やかに対応できるよう、担当所管や東京都国民健康保険団体連合会などの関係機関との円滑な連携を図ります。	高齢者あんしん相談センター相談件数49,360件/年(平成25年度)	継続□	拡充(高齢者あんしん相談センターの増設)	拡充(高齢者あんしん相談センターの増設)	高齢者あんしん相談センターの増設により相談窓口を増設	東京都国民健康保険団体連合会高齢者あんしん相談センター	高齢者あんしん相談センターでの相談件数68,553件/年	4□	相談件数が増加した。
85		介護支援専門員への研修の実施(第3期介護給付適正化計画)	介護保険課	介護保険制度の要である介護支援専門員への研修を体系化して段階的・継続的に実施することにより、利用者の立場に立った適切なケアプランに基づく、適正な給付がなされるよう支援していきます。	介護支援専門員研修事業として実施20回延べ2,637人参加(平成25年度)	介護支援専門員等が行うケアマネジメントの質の向上を図るため、年20回程度の研修を体系化して実施	継続□	継続□	介護支援専門員等が行うケアマネジメントの質の向上	介護支援専門員連絡協議会南多摩保健医療圏地域リハビリテーション支援センター	介護支援専門員研修事業として実施。19回延べ1,338名参加。	3□	介護支援専門員に不足している知識や、より専門性を高めたい知識についてカリキュラムを組み、計画どおりに実施することが出来たため。
86		ケアマネジャーガイドラインの充実(第3期介護給付適正化計画)	介護保険課	平成25年度に作成した介護支援専門員業務の支援マニュアルである「ケアマネジャーガイドライン」を制度改正にあわせた改訂を行い、適切な業務の実施と適正な給付を確保していきます。	1,000部発行済み	改訂内容の検討・配布	配布□	配布□	全居宅介護支援事業所、高齢者あんしん相談センターへ配布	介護支援専門員連絡協議会高齢者あんしん相談センター	改訂版の内容を検討するため介護支援専門員連絡協議会、高齢者あんしん相談センター及び市からなる検討会を開催し制度改正に対応した内容に見直しを行った。	2□	概ね計画どおりに事業を実施したが、年度内の発行(配布)には至らなかったため。
87	福祉サービス第三者評価制度の普及促進	福祉政策課	第三者の立場の評価機関が事業者の評価・公表する福祉サービス第三者評価制度の普及に努め、利用者本位のサービス提供が行えるようにします。	認知症対応型共同生活介護、小規模多機能居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を対象に、受審費として上限60万円まで補助	各所管における補助対象サービスの検討	継続□	継続□	対象施設受審率100%		認知症対応型共同生活介護18施設、小規模多機能居宅介護2施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2施設	3□	受審が緩和されている施設を除き、すべての対象施設が福祉サービス第三者評価を受審したため。	

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱 取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団 体	27年度 実績	所管課 評価	評価理由(80字程度)	
						27年度	28年度	29年度	6期計画 中の目標					
88	3-1 ②	介護人材の育成・確保 に向けた取り組み	高齢者いきいき課	市内介護保険事業所 の人材育成・確保を目的 とした研修を開催します。 また、介護人材の確保を進 めるための研修のあり方など についても検討を進めます。	・実技6回 ・座学4回	拡充□	拡充□	拡充□	・研修内容 の充実 ・受講者数 の増	介護保 険サー ビス事 業者連 絡協 議会	サービス提供 責任者スキル アップ研修全6 回 参加者数 延 125名 介護のしごと 魅力発見講座 全2回 参加者数 延 25名	3□	平成27年度から、市内事 業者の連絡協議会である 八王子介護保険サービ ス事業者連絡協議会への 委託に移行したことで、よ り介護職員のニーズに則 した研修内容とすることが できました。 また、未就労者も対象とし た講座を実施することで、 介護職の魅力を広く周知 することができました。	
89		介護人材の育成・確保 に向けた調査・研究【新規】	高齢者いきいき課	将来的に不足が予想され る介護人材を育成・確保 するために必要な調査・ 研究を行います。また、 介護人材の確保に向け、 介護に対するイメージの 向上を図ります。	新規事業		開始□	拡充□	拡充□	市内既存 資源の把握、育成・ 確保の対象の把握	ハロー ワーク 小・中 学校	市内介護施設 等を対象にア ンケート調査 を実施	3□	市内介護施設等を対象に 介護人材のアンケート調 査を実施し、ニーズ把握 を行った。
90		介護人材の確保・定着 支援【新規】	高齢者いきいき課	介護人材の確保と定着 に向け、市内介護保 険事業所に就業を希 望する方を募集し就 業に向けた支援を行 います。	新規事業		実施 (単年 度事業)	—	—	就業希望 者数35人 以上の確 保かつ直 接雇率 60%以上	市内介 護保 険事 業所 ハロー ワーク	【派遣事業】 派遣事業参加 者数 36名、修 了者数 29名、 市内介護施設 等に直接雇用 された人数 24 名 資格取得参加 者数 6名、修 了者数 6名、 市内介護施設 等に就職した 人数 2名 【研修事業】 全15回 参加者数 延 264名	3□	就労希望者を市内介護 施設等に派遣しながら 介護資格を取得させるこ とで、市内介護人材の確 保・育成が進んだ。また、 事業終了後、当初目標 (60%以上)を達成でき、 市内介護施設等での直 接雇用につながり、市内 介護人材の確保・定着に 寄与した。 また、市内介護事業所に 勤務している職員に対し 研修を実施することで、 各事業所の質的向上を図 り、市内介護人材の確 保・育成・定着を推進し た。
91		生活支援サービス研究 会及び協議体の設置 【新規】	高齢者福祉課	生活支援サービスに関 する研究会及び多様な 主体が参画する協議 体を設置し、地域ニ ーズの把握やサービス 提供にかかる資源開 発などの検討を行うこ とで、サービスの充 実を図ります。	新規事業(研 究会は26年度 中に設置済み)		市協 議体 の設 置・運 営	各圏 域に順 次協 議体 設置	全圏 域に協 議体 設置	各日常生 活圏域に 協議体を 設置	社会福 祉協 議会 八王子 市民活 動協 議会 など	第一層(市レ ベル)協議 体の設置及び開 催(10月、11 月、2月)	3□	生活支援サービスの充 実に 関する研究会および第 一層の協議体を設置・開 催し、関係機関同士の情 報共有とネットワークの強 化を図った。
92		生活支援コーディネ ーターの配置【新規】	高齢者福祉課	高齢者の継続した在宅 生活を支えるため、市 に「生活支援コ ーディネーター」を配 置し、地域のニーズを 把握するとともに、必 要とされる生活支援 サービスを提供するた めのしくみづくりや、 担い手となる人材な どの地域支援を 発掘・育成します。	新規事業		コ ー デ ィ ネ ー タ ー 配 置	コ ー デ ィ ネ ー タ ー 増 員	継 続	コ ー デ ィ ネ ー タ ー の 必 要 数 を 配 置	社会福 祉協 議会 など	第一層(市レ ベル)生活支 援コ ー デ ィ ネ ー タ ー を 配 置 (4月)	3□	高齢者福祉課に第一層 生活支援コーディネ ーター(嘱託職員)を配 置し、関係機関との情 報共有や課題の把握等 を行った。
93-1		介護予防・生活支援 サービス事業における 新たな「訪問型サー ビス」【新規】	高齢者福祉課	訪問型サービスでは、 現行の介護予防訪問 介護相当のサービス (訪問介護員による身 体介護、生活援助)や 緩和した基準による サービス(多様なサー ビス主体による、生 活援助等)を実施し ます。	新規事業		準 備 (事 業 者 選 定)	開 始 □	継 続 □	市内全 域に 必要 に 応 じ て 適 切 な サ ー ビ ス を 受 け ら れ る よ う 整 備	介護保 険サー ビス事 業者連 絡協 議会 など	現行相当サー ビス、基準緩和 サービスの 実施	3□	平成28年3月に介護予 防・日常生活支援総合 事業を開始。 訪問型は、当初現行相 当及び基準緩和サービ スのみの提供とした。
93-2		介護予防・生活支援 サービス事業における 新たな「訪問型サー ビス」【新規】	介護保険課	訪問型サービスでは、 現行の介護予防訪問 介護相当のサービス (訪問介護員による身 体介護、生活援助)や 緩和した基準による サービス(多様なサー ビス主体による、生 活援助等)を実施し ます。	新規事業		準 備 (事 業 者 選 定)	開 始 □	継 続 □	市内全 域に 必要 に 応 じ て 適 切 な サ ー ビ ス を 受 け ら れ る よ う 整 備	介護保 険サー ビス事 業者連 絡協 議会 など	要綱を整備 し、予防訪問 介護相当サー ビスを実施す るとともに、事 業緩和型サー ビスとして、訪 問型サービス Aを試行的に 実施した。	3□	当初の予定では28年 度から開始の予定であ ったが、27年度より開 始することとなったもの の、一部が試行実施に 留まったため。
94-1		介護予防・生活支援 サービス事業における 新たな「通所型サー ビス」【新規】	高齢者いきいき課	通所型サービスでは、 現行の介護予防通所 介護相当のサービス (生活機能向上のため の機能訓練等)や緩和 した基準によるサー ビス(ミニデイ、運 動、レクリエーション 等)を実施します。	新規事業		準 備 (事 業 者 選 定 な ど)	開 始 □	継 続 □	市内全 域に 必要 に 応 じ て 適 切 な サ ー ビ ス を 受 け ら れ る よ う 整 備	介護保 険サー ビス事 業者連 絡協 議会 など	常設サロンと の関係を整 理し、検討を行 った。	3□	常設サロン(一般介護 予防サロン)事業の充 実を図り、新たな住 民主体の通所型サー ビスを平成30 年度より設置予定と したため。

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)	
						27年度	28年度	29年度	6期計画の目標					
94-2		介護予防・生活支援サービス事業における新たな「通所型サービス」【新規】	介護保険課	通所型サービスでは、現行の介護予防通所介護相当のサービス(生活機能の向上のための機能訓練等)や緩和した基準によるサービス(ミニデイ、運動、レクリエーション等)を実施します。	新規事業	準備(事業者選定など)	開始□	継続□	市内全域で必要に応じて適切なサービスを受けられるよう整備	介護保険サービス事業者連絡協議会など	3月より現行の介護予防通所介護相当サービスの提供を開始	4□	当初は、28年度から開始の予定であったが、27年度から開始することができたため。	
95	(3)	八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会の運営【新規】	高齢者いきいき課	平成27年4月の中核市移行に伴い、これまでの「八王子市介護保険運営協議会」及び「八王子市地域包括支援センター運営協議会」を見直し、新たに「八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会」を設置します。分科会では高齢者福祉に関する事項や介護保険制度の円滑な運営、高齢者計画・介護保険事業計画の策定及び進行管理や高齢者あんしん相談センターの運営等について審議します。	新規事業	設置□	継続□	継続□	会議開催予定年間5回		高齢者福祉専門分科会 6回開催 高齢者施設整備審査部会 4回開催 高齢者あんしん相談センター運営部会 5回開催	3□	高齢者福祉専門分科会、高齢者施設整備審査部会、高齢者あんしん相談センター運営部会を設置し、高齢者福祉に関する事項や介護保険制度の円滑な運営、高齢者計画・介護保険事業計画の進行管理や高齢者あんしん相談センターの運営等について審議できた。	
96		事業者の適切な許認可・指定【新規】	高齢者いきいき課	中核市移行により、これまでの地域密着型サービス・介護予防支援事業者に加え、介護保険施設及び居宅サービス・居宅介護支援の許認可・指定事務に関する権限の移譲を受けました。本権限に基づき、市が主体的かつ適切に許認可・指定の事務を進めることで、安定した介護保険サービスの実現を図ります。	新規事業	中核市移行による権限の拡充(介護保険施設及び居宅サービス・居宅介護支援事業者)	継続□	継続□	要件を満たす事業者は基本的に許認可を受けられるため、目標設定にそぐわない		新規:58 更新:82 変更:1,654 休止:11 廃止:44	3□	事業者からの指定申請、加算申請等について、指定基準、報酬基準に基づき、適切に要件審査を行った。	
97		公平・公正な要介護認定	介護保険課	要介護認定をより適正かつ公平に行うため、新規申請者や区分変更申請者の認定調査については市直営で実施するとともに、更新申請者の認定調査については、委託した調査票の点検を実施します。	要介護認定申請件数24,651件(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	要介護認定申請者全員の審査判定		要介護認定申請件数26,132件	3□	被保険者の申請に基づき、適正且つ適切な要介護認定調査を実施するとともに、認定に必要な主治医意見書の入手事務を行った。 また、適正な認定調査を実施するための認定調査員研修を引続き行った。	
98		①	介護保険住宅改修の給付適正化(第3期介護給付適正化計画)	介護保険課	住宅改修の給付適正化のため、申請内容の審査を綿密に行うとともに、申請者(本人、家族、住宅改修理由書作成者、工事業者など)に助言・指導を行い、必要に応じて実地調査を行います。	手すり1,419件 段差212件 床材の変更31件 扉の取替え67件 洋式便器17件(平成25年度)	継続□	継続□	継続□	給付の適正化とともに、申請に対する迅速な審査		手すり1,517件、段差解消172件、床材変更38件、扉の交換79件、便器の洋式化12件	3□	改修内容・施行部材、施工方法について、全件確認を行い適正な方法・価格による施工を指導した。 改修後の審査では、必要に応じ現地調査を行い、不適切な工事には、やり直しを行わせるなど、被保険者にとって有効な改修を目指し適正化を図った。
99			ケアプランの自己点検支援(第3期介護給付適正化計画)	介護保険課	ケアマネジャーによるケアプランの自己点検を支援し、自立支援に資するケアプラン作成を推進することで、過不足のない適正な給付を確保していきます。	居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプラン作成についてケアマネジャーと意見交換41事業所95人(平成25年度)	マニュアルの改訂	改訂マニュアルの発行	介護支援専門による自己点検と、事業所訪問による介護支援専門員との面談を実施	高齢者あんしん相談センター介護支援専門員連絡協議会	居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプラン作成についてケアマネジャーと意見交換を実施。36事業所95名の介護支援専門員のケアプランを点検。	3□	年度当初の点検実施予定者数(97名)をほぼ達成できたため。	

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)
						27年度	28年度	29年度	6期計画中の目標				
100	3-2	国保連提供データの活用(第3期介護給付適正化計画)	介護保険課	東京都国民健康保険団体連合会(国保連)から提供されるデータ等を活用し、適切なサービス提供に努めます。	医療情報との突合62件 効果額270,437円 縦覧審査対象外調査463件 効果額402,019円 給付費通知2回/年	国保連提供データ等を活用し、事業者を確認・過誤申立を依頼、給付費通知の発送	継続□	継続□	適切なサービス提供の実現	東京都国民健康保険団体連合会	医療情報との突合78件、効果額336,628円 縦覧審査対象外調査886件、効果額496,919円 軽度者に対する福祉用具貸与調査158件、効果額312,682円	4□	当初予定していたデータの活用に加えて「軽度者に対する福祉用具貸与調査」を実施し、介護給付の適正化を推進できたため。
101		施設介護サービス事業者に対する指導監査【新規】	指導監査課	原則、すべての施設介護サービス事業者に対して市が単独で指導監査を実施するため、その体制を整備し、関係法令等に沿った運営ができるよう実地検査します。	新規事業(これまでは都が実施)	体制整備及び実地検査の実施	継続□	継続□	施設サービス(介護老人福祉施設・介護老人保健施設)は2年に1回実地検査		介護老人福祉施設:12施設 介護老人保健施設:4施設	3□	市内の介護老人福祉施設等24施設のうち12施設、介護老人保健施設7施設のうち4施設の実地検査を実施した。
102		在宅介護サービス及び地域密着型介護サービス事業者に対する指導監査	指導監査課	原則、すべての在宅等の介護サービス事業者に対して市が単独で指導監査を実施するため、その体制を整備し、関係法令等に沿った運営ができるよう実地検査します。	133事業所に対し実地検査	体制整備及び実地検査の実施	継続□	継続□	在宅サービス(訪問介護、通所介護等)は、年間160か所程度の実地検査		454事業所□	3□	市内の介護保険サービス事業所について、在宅サービス及び地域密着型サービスの454事業所に対して実地検査を実施した。
103-1		市民・被保険者の制度理解を深める【新規】	高齢者いきいき課	市民・被保険者に、新制度の趣旨や今後に向けた考え方を広く周知しつつ、円滑な事業の実施に向けた理解を深めるよう、広報やホームページを活用します。	新規事業	周知□	継続□	継続□	生活支援サービスが基本的なサービスとして広く市民に認知されている		地域向け総合事業説明会の実施(延べ22回771人)	3□	介護予防・日常生活支援総合事業について、地域住民や介護サービス事業者、民生委員、NPOなどに対する説明会を実施した。
103-2		市民・被保険者の制度理解を深める【新規】	高齢者福祉課	市民・被保険者に、新制度の趣旨や今後に向けた考え方を広く周知しつつ、円滑な事業の実施に向けた理解を深めるよう、広報やホームページを活用します。	新規事業	周知□	継続□	継続□	生活支援サービスが基本的なサービスとして広く市民に認知されている		地域向け総合事業説明会の実施(延べ22回771人)	3□	介護予防・日常生活支援総合事業について、地域住民や介護サービス事業者、民生委員、NPOなどに対する説明会を実施した。
103-3	市民・被保険者の制度理解を深める【新規】	介護保険課	市民・被保険者に、新制度の趣旨や今後に向けた考え方を広く周知しつつ、円滑な事業の実施に向けた理解を深めるよう、広報やホームページを活用します。	新規事業	周知□	継続□	継続□	生活支援サービスが基本的なサービスとして広く市民に認知されている		「八王子の介護保険」パンフレット各事務所、高齢者あんしん相談センター、市役所で配布 広報特集号(5/15号全戸配布) 市民説明会の開催(15回)	3□	27年度制度改正に対応したパンフレット、広報特集号の発行及びホームページの更新を行い、介護保険制度の周知を図った。	
104-1	介護保険サービス事業者への普及啓発など【新規】	高齢者いきいき課	介護保険サービス事業者などに、新制度の趣旨や今後に向けた考え方を広く周知しつつ、円滑な事業実施に向け、市内のNPOやボランティアなどの各種団体の連携強化を図ります。	新規事業	準備□	周知□	継続□	事業者へ新制度の趣旨や市の考え方が伝わり、円滑な事業が展開されている	介護保険サービス事業者連絡会など	事業を緩和したサービスである訪問型サービスAの試行実施の内容について関係事業所等を集めた説明会を実施	3□	訪問型サービスAの試行実施にあたり、適切な時期に説明会を実施することで必要な情報を関係各機関に提供することができたため。	

評価基準※事務事業及び細事業評価と同基準	
4	事業活動を計画以上に実施することができた
3	事業活動を計画どおり実施した
2	事業活動が計画よりやや下回った
1	事業を執行しなかった(できなかった)

高齢者計画・第6期介護保険事業計画事業評価シート

No	事業の柱取組み	取組み名	主となる担当課	事業概要	現状	計画当初				関連団体	27年度実績	所管課評価	評価理由(80字程度)
						27年度	28年度	29年度	6期計画中の目標				
104-2		介護保険サービス事業者への普及啓発など【新規】	高齢者福祉課	介護保険サービス事業者などに、新制度の趣旨や今後に向けた考え方を広く周知しつつ、円滑な事業実施に向け、市内のNPOやボランティアなどの各種団体の連携強化を図ります。	新規事業	準備 <input type="checkbox"/>	周知 <input type="checkbox"/>	継続 <input type="checkbox"/>	事業者の新制度の趣旨や市の考え方が伝わり、円滑な事業が展開されている	介護保険サービス事業者連絡協議会など	地域向け総合事業説明会の実施(延べ22回771人)	3 <input type="checkbox"/>	介護予防・日常生活支援総合事業について、地域住民や介護サービス事業者、民生委員、NPOなどに対する説明会を実施した。
104-3		介護保険サービス事業者への普及啓発など【新規】	介護保険課	介護保険サービス事業者などに、新制度の趣旨や今後に向けた考え方を広く周知しつつ、円滑な事業実施に向け、市内のNPOやボランティアなどの各種団体の連携強化を図ります。	新規事業	準備 <input type="checkbox"/>	周知 <input type="checkbox"/>	継続 <input type="checkbox"/>	事業者の新制度の趣旨や市の考え方が伝わり、円滑な事業が展開されている	介護保険サービス事業者連絡協議会など	事業を緩和したサービスである訪問型サービスAの試行実施の内容について関係事業所等を集めた説明会を実施	3 <input type="checkbox"/>	訪問型サービスAの試行実施にあたり、適切な時期に説明会を実施することで必要な情報を関係各機関に提供することができたため。
105	3-3	② 地域密着型サービス	高齢者いきいき課	日常生活圏域の状況を踏まえ、住み慣れた自宅や地域で生活を継続するために地域に密着した介護サービス基盤の整備を推進します。	継続	拡充 <input type="checkbox"/>	継続 <input type="checkbox"/>	継続 <input type="checkbox"/>	小規模多機能型居宅介護7ヶ所 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)3ヶ所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護2ヶ所 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)1ヶ所 地域密着型特別養護老人ホーム3ヶ所		小規模多機能型居宅介護2ヶ所 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)1ヶ所 の整備事業者を決定した。	2 <input type="checkbox"/>	第6期介護保険事業計画で掲げた整備目標数である地域密着型サービス16ヶ所に対し、3ヶ所の整備事業者を決定するに至った。 未決定である13ヶ所のサービスについては、平成28、29年度での整備事業者決定を目指す。